

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度第3回保倉区地域協議会

## 2 議題

### 【協議事項】

- ・自主的審議事項について

### 【報告事項】

- ・「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

## 3 開催日時

令和3年9月30日（木）午後6時50分から午後7時59分

## 4 開催場所

上越市立保倉地区公民館

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 丸山隆夫（会長）、池田つえ子（副会長）、今井二三夫、梅澤恭子、荻原輝義、笠原純一、河瀬青志、佐野 宏、宮崎邦夫、山本 均  
（欠席者2名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：小川係長、千田主任

## 8 発言の内容

### 【千田主任】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【丸山会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：佐野宏委員、宮崎委員に依頼

議題【協議事項】「自主的審議事項について」事務局へ説明を求める。

【千田主任】

8月19日に町内会長連絡協議会及び、保倉区地域協議会それぞれの会長、副会長とで意見交換会を行った。その際に町内会長としては、ぜひ、地域協議会委員から意見を直接聞きたいという意見があったので、次は、保倉区地域協議会の委員全員と町内会長連絡協議会とで意見交換会を行ってはどうかと考えている。今回、論点に上がった3つのテーマを軸にして、意見交換会を開催するかどうかについて協議をお願いしたい。

【丸山会長】

8月の意見交換会では、皆さんが出した意見と現町内会長の意見がほとんど同じであった。だから、これにあたって自主的審議をすることは本当に良いことだと思うが難しい。町内会長連絡協議会の方々からも、「昔から保倉区においては、こういう問題が重なってきている」というお話を承った。これから行う意見交換会は、17町内会長と保倉区地域協議会の委員で意見交換をするということか。

【千田主任】

17町内会長か、または町内会長連絡協議会の役員と地域協議会委員になるかと思うが、話合って決めていただきたい。

【佐野宏委員】

意見交換会をやるのは良いが、目的は何なのか。何をどのようにしたいのか。

【千田主任】

皆さんで挙げていただいた11個のテーマがある。会長がおっしゃったとおり、町内会長連絡協議会で話し合っている内容と重なっている部分があるということで、その部分について、地域協議会委員の意見を聞きたいという話があったので、意見交換しながら、今後、良い方向に進めていくにはどうしたら良いかを含めて、話し合っただければと思う。

【佐野宏委員】

事務局は、保倉区地域協議会として進める方向をどのように考えているのか。これまで出された11個のテーマは、私が町内会長をやった時に9割9分くらい提案を出しており、町内会長連絡協議会が全部対応している。例えば、難しい風雪防護ネットの件は、県へ出向き、県の職員と協議したり、市政に関するものは全部市議会議員と協力し、やってきた。当時、どう解決していくか苦しんでいたもので、そういうものをこの協議会で

揉んで、町内会長連絡協議会の皆さんと話をして結論は出にくいと思う。自主的審議事項の中で、この地域協議会は事業実施団体ではない。実施するのは町内会長連絡協議会である。だから、ここでこうしようと言っても結局、実施するのは町内会長連絡協議会である。この地域協議会がどうしたらいいかを検討するのであれば、タッグを組みやすいのは何か検討しないといけない。個人的には笠原委員が提案されていた、小学校区、行政区の見直しとして頸城区の美しが丘団地、望ヶ丘団地を保倉区に編入できるかかと思う。これは一言でいえば、地元の人が良いと言えれば良いかもしれないが、問題は学校区が変わった場合、教育委員会等々の兼ね合いと、小・中学校の兼ね合い、そして、親の関係を全部網羅しなくてはならない。もし、そうなれば事務局に先頭切ってやってもらわないといけない。事務局が頸城の事務局とつばぜり合いをやるぐらいの気持ちがあるか。町内会長連絡協議会と話し合っ、そういった意見が出た場合に、事務局にそういう覚悟があるのかお聞きしたい。あくまで個人的な提案として、空き家対策も町内会長連絡協議会で出ているが、空き地は地域活動支援事業の補助金をそこへ充てれば良いと思っている。今言ったように地域協議会で協議する主旨が見えない。そこをはっきり答えていただきたい。

#### 【小川係長】

今、佐野委員がおっしゃった事務局としてどう対応していくかだが、自主的審議事項として審議するテーマに決定すれば、審議を進めるにあたって、事務局としてサポートはしていく。

#### 【笠原委員】

佐野委員の意見と重複するが、「自主的審議のための意見を出してください」と出したものを中心に、今どうしたら良いかということでやっている。個人的な気持ちとして、意見が出てきた。その中で、一つ取り上げてこれを中心にやろうとしても12人それぞれの意見が出てくる。まとまるわけではないし、町内会長連絡協議会に持っていったり、地域協議会委員が町内会長連絡協議会へ行って意見を言っても一つに絞ることはできないと思う。このメンバーで、出した意見を何か一つ取り上げて協議しても、途中で切れて終わってしまうと思う。先日実施したように町内会長連絡協議会の会長、副会長と、丸山会長、池田副会長が行けば、大体の雰囲気はわかるわけだから、年に何回か意見交換してもらえればそれでいいことである。決定権は我々には何もなく、町内会長連絡協議会が持っている。私たちが出した意見の中で、町内会長とすり合わせて何か一つ取り

上げるという話になったときに、全員が行っても仕方ないから、前回のメンバーで年に何回か進めていけば良いのではないかと思う。

**【佐野宏委員】**

12人が出したテーマの中から1つに決めてくださいと言った場合、12人がそれぞれ自分の意見を持っているのだから、まとまらないと思う。他の地区でもいろいろなテーマが出ているが、それは全部漠然としたテーマである。実施可能なテーマはない。事務局は何をどのようにしたいのか。事業実施団体ではないのだから。

**【小川係長】**

おっしゃるとおり、実施団体ではない。

**【佐野宏委員】**

決めたことを実施団体ではないのに、そのあとどうやってやるのか。

**【小川係長】**

テーマを決めたときに、実施団体がどこか決まってくることになると思う。市であれば市に意見書を提出するとか、地域団体であればその団体に働きかけて、実施に向けて協議をしていくということになる。

**【丸山会長】**

地域活動支援事業の補助金に関しては、審査・採択するという役割が明確である。自主的審議事項を進めようとしても、結局は町内会長連絡協議会とタッグを組まない限りは何もできない。町内会長連絡協議会も方々に頼んでやっといくつか解決してきた。今あがっているテーマに関して、我々が市へ働きかけたとしても、市のほうでは受け付けてくれない。そういう可能性が往々にしてある。この自主的審議事項はどうしても決めなくてはいけないのか。

**【小川係長】**

必ず自主的審議事項を今年中に決めなければいけないということではなくて、毎年町内会長連絡協議会と意見交換をする中で、新たに課題が出たら、それを地域協議会で地域の課題として審議していくこともできるので、意見交換会を開催してはどうかという事務局の提案である。「自主的審議事項を決めて自主的審議を始めてください」と言っているわけではないが、地域協議会の実施することの一つでもあるので、これまで、地域の課題について皆さんに話し合っていたが、それぞれ皆さんの意見があるということであれば、改めて意見交換した中で、新たな課題を見つけていくこともできる

かと思う。

**【笠原委員】**

町内会長連絡協議会にも、地域協議会が考えていることは伝えてあり、町内会もこれを一つ取り上げようかという話もないし、この協議会でも、一つにまとまらない。地域協議会委員が出した意見は、権限を持っている町内会長連絡協議会がわかっているのだから、何か一つ今年はこれでいこうと決めてくれるのが町内会長連絡協議会であって我々ではない。我々が取り上げても、何も協議してくれなかったら前に進まない。事務局は改めて意見交換をしてはどうかというがそうではないと思う。既に意見は出している。それを事務局が町内会長連絡協議会や市役所の担当課に伝え、フィードバックしてもらえるのが地域協議会ではないのか。私の意見の全部が通るとは思っていない。私は、町内会長時代から、頸城区の美しが丘団地と望ヶ丘団地で200数戸の住宅があるのに、保倉川を渡って頸城区へ行くよりも、上越市になったのだから、保倉区に編入してもらえれば地域が良くなるという話を地域協議会委員になったチャンスに改めて言ったのである。地域協議会委員それぞれが出したテーマをまとめてあげて、事務局はどうか逆に聞きたくなる。その提案を今度、市役所なり、町内会長連絡協議会や保倉まちづくり振興会なりが何を取り上げてくれるか。最初に自分の考えを出しているのだから、それをまとめてあげて、いろいろなところに持って行って話をし、ここに一つ二つでも、1年の間にフィードバックしてくれるのが事務局の仕事ではないのか。

**【丸山会長】**

これらの意見は、私も町内会長をしていた頃から出ていた問題である。我々でどうにかできる問題ではない。

**【小川係長】**

8月19日の意見交換の結果に書いてあるとおり、町内会長連絡協議会の会長、副会長としては、ぜひ協議会委員の方から直接意見を聞きたいというご意見があったので、3つのテーマに絞って、意見交換をしてはどうかと事務局から提案させていただいた。

**【笠原委員】**

意見交換しても、もうこの3つに関しては町内会長連絡協議会でも何回も採り上げているし、地域協議会でも絞って話をしている。町内会長連絡協議会の方々は、我々に何を聞きたいのか。

**【佐野宏委員】**

町内会長連絡協議会が直接意見を聞きたいというのは、町内会長連絡協議会のほうでも、すでに出ている問題なので、逆の立場で考えると地域協議会では、さらにどんな良い意見あるかを聞きたいのだと思う。ところが、これに書いてある以上のことはなかなか出ないと思う。町内会長は各町内会で、何項目も町内会長連絡協議会に提案を上げる。これを町内会長連絡協議会で検討して、そこから吸い上げていろいろなテーマを決めている。いろいろ苦労して実際に事業を推進していかなくてはいけないのが町内会長連絡協議会の立場であって、地域協議会は何もできない。検討していただきたいのは、今言われたように、町内会長連絡協議会でこれを検討しているが、地域協議会でも、これに何かもっと良い案がないかという共通テーマが何かを、ここで出せるのであれば出したほうがいいし、出せないのであれば仕方がない。11項目もあれば、なかなか歩み寄れないから、地域協議会としては共通のテーマを出さないと話にならないと思う。8月19日の意見交換の結果で3つ出ているが、この中で、優先順位を決めるというなら話は別だが、ただ審議をしても、このままだと思う。

#### 【笠原委員】

3つの中で「保倉地区定住化について話し合いしましょう」と言ったところで、話し合いをしても町内会長連絡協議会ではほとんど状況はわかっているし、私が町内会長連絡協議会の役員をしていたときに、いろいろ意見が出て看板を作ったりしたが、今それで進めていた会議はどこにいったのか、というような部分しかない。頓挫して、看板だけが残っている。保倉地区として、この土地は売れるというところまでなったが、ライフラインはどうするかという話に直面したのだと思う。町内会長連絡協議会は全てわかっている。ただ前に進められないからこのままになっている。そうなってくると、地域協議会委員全員で意見交換に臨んでも無駄である。それであれば、8月19日の意見交換がどのような雰囲気であったかわからないが、会長、副会長だけでなく、町内会長が全員集まるときに、丸山会長と池田副会長が出席し、話をしてもらえば済むことである。向こうが聞きたいというならば、地域協議会については会長と副会長が掌握してくれている。だから、全員が行く必要はないと思う。

#### 【池田副会長】

丸山会長と私と町内会長が集まったときに、2人だけではなくて他の委員の皆さんの意見も聞きたいという話があった。自主的審議事項について、向こうの方は当然目を通していている。その中から、保倉地区定住化とか少子高齢化は、町内会長連絡協議会でも重

点項目でずっと取り組んでこられた問題だと思う。佐野宏委員がおっしゃったように、そこで話が出てそれは保倉地区の問題点ということで、共通認識だった。この資料に載っているのが、それが全てと言ってしまえばそれで終わりだが、12人の地域協議会委員の皆さんで、もっと他の意見がないのかということで、意見交換したいという話が出たのではないかと思う。

自主審議事項の件だが、保倉区では前期でもなかなか決まらなかった。それはここだけではなくて、話をしても決まらないという地区は多々あると思う。だから、決めることも大事だが、皆さんが出したそれぞれの問題について、何にするかを急ぐのではなくて、もう少し方向を変えてみたりとか、みんなの意見を聞いてみたりとか、もっと深めていこうとなった際に、事務局から講師を呼んでもらい、他の地区の方から話を聞いてみるなどそういう時間を取れていければ、それはそれで次期に繋がるのではないかと思う。委員の任期の中でせいぜい1つくらいだと思う。

#### 【丸山会長】

事務局では、この自主的審議事項の中から、どうしても1つを決めたいということなのか。

#### 【千田主任】

自主審議事項のテーマを必ずしも決めなくてはならないというわけではない。ただ地域協議会の役割の一つで、「地域の課題を話し合っただけでよりよい地域にしていく」というものがあるので、去年は一人一人から意見を出していただいた。11個のテーマの中から委員個人ではなくて、保倉区地域協議会として何を考えていくかということで、前回からテーマをどうするか協議している。確かにこの中のどれかに絞ることは大変難しく、なかなか決められないということも、事務局としてはよく承知している。

#### 【荻原委員】

福祉車両の件は、今日の研修会で説明があったので外しても良いのではないか。福祉車両の活用については、運転手とか車庫の問題があるが、保倉まちづくり振興会に、ある程度委ねたら良いのではないか。ネックは定住化と子どもの登下校だが、北部はスクールバスがないが、路線バスは通っている。今は、子どもがいないからあまり乗らないが、来年あたりは子どもがいるので乗ると思う。この件は思っているよりも進んでいる。上青野と中青野はバスが青野十文字まで出れば何とかなる。北部の下吉野、岡沢、下青野に何も無い。昔のように人数が多くて集団登校をやっていたらよいが、今は1人、2

人、場合によっては町内に子どもがいない時もある。わりと進んでいるが下吉野がバス路線に関しては問題がある。子どもたちの安全を守ることはお金に換えられないと思う。残るのは定住化だが、特に保倉地域に関しては、中途半端なところである。直江津に近い。山にもそう遠くはないが何も無い。例えば、企業がない。過疎化の中でも段々困っていく感じになってくる場所である。定住化と空き家対策というところでも必ず出てくる。その辺を絞っていったほうが良いと思う。この協議会でも11個も意見が出たが、大体、似たようなものが重なっている。笠原委員があげた小学校区の問題。これは政治の判断だから別として、保倉区が頸城区に勝てる魅力があるかという自信はない気がする。他の地区はどうなのか、みんな同じような問題がでてきているのか。三和区も高齢化や空き家もあると思う。

**【千田主任】**

他の区でも人口減少について、自主的審議事項としてあげている区もある。過去に諏訪区で定住化について協議していた。今、清里区や柿崎区で空き家について話し合っている状況である。

**【荻原委員】**

空き家も建築住宅課で、年に1回調査しているが、調査するだけで、正直言って答えがない。見に来ているかどうかかわからないが、近所の境を草刈りするのは町内会である。それもどうかと思う。権限がないから、ただ会議をして、そこで終わってしまうのはむなし。

**【千田主任】**

他の地域協議会でも実施団体に出来ないということが、とてももどかしいという声がある。実施団体には出来ないので、実施団体となり得る町内会長連絡協議会と課題共有しながら進めていけたらという思いもあり、今回、意見交換を提案させていただいたが、その件は保留にさせていただく。荻原委員の意見は、8月19日にあがった3つのテーマの中から重点的に、自分たち地域住民としてできることを話し合っ、掘り下げていけたらというものだと思う。定住化・空き家対策を進めて話し合っければ良いのではないかというご意見があったが、今この場で決めるのは難しいと思うので、次回は、3つのテーマと空き家・空き地対策について、どのように考えていくか、地域協議会として、優先順位をつけて考えていくかを含めて、今後の進め方について話し合っただきたい。



また、協議に必要な資料や市の施策でどういうことやっているのか疑問があれば、事務局から情報提供させていただく。

**【笠原委員】**

これから3年もあるのだから、私たちが出した11項目と町内会長協議会から出てきた3項目について、1つずつ取り上げて深めていくかたちのほうが、内容が濃くなって良いのではないかな。

12人で11項目を改めて見直して、これにしようかということも出てくる。そのほうが良いのではないかな。

**【宮崎委員】**

会長・副会長に町内会長連絡協議会と話し合いに行ってもらったのは、こんな状態で、11項目を絞ることが難しいので、町内会長連絡協議会と意見交換をしていただいた。その結果、課題の共有というところまで進んだと考えて良いと思う。

**【千田主任】**

今回は町内会長連絡協議会と課題を共有するところまで進んだ。そして、次回以降は11個のテーマをまた見直しながら協議をするということをお願いしたい。

**【丸山会長】**

次に【報告事項】「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について、事務局へ説明を求める。

**【千田主任】**

- ・資料No.1 「『地域協議会に関する意識調査』結果を受けた取組について」、資料No.1-2 「『地域協議会に関する意識調査』結果を受けた取組について（各地域協議会において取組を検討する項目）」に基づき説明

資料で空欄となっている「今後の取組：保倉区としての取組」について、次回以降検討いただきたい。

**【丸山会長】**

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【千田主任】**

次回の協議会では、地域協議会に関する意識調査結果を受けた取組の協議をお願いしたいと考えている。会長と日程調整し、会議開催1か月前には皆さんにお知らせできるようにしたい。

【丸山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。